

飼養衛生管理基準

馬 編

チェックリスト



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

令和3年11月
公益社団法人 中央畜産会

馬を飼養する皆さまへ

飼養衛生管理基準が遵守できているか、点検しましょう

●チェックリストの使い方

- ・チェック項目は、家畜の所有者が都道府県に対し、「飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況」について毎年報告する様式と同じ内容としており、飼養衛生管理基準の全項目についてチェックできます。
- ・1 から 28 までの各項目の設問に対し、ご自分の農場について自己点検し、その結果をもとに「はい」、「いいえ」又は「該当しない」に○を付けてください。
- ・「記入欄」がある設問には、措置の状況を記載又は該当する事項に○を付けてください。
- ・「いいえ」と回答した項目については、改善が必要です。記入欄に今後の改善方針を記載してください。
- ・「要 資料添付」の記載がある項目は、実際の報告では当該項目を実施していることが分かる資料の提出が必要となります。

●飼養衛生管理基準の構成について

飼養衛生管理基準は全 28 項目あり、各項目を取組の目的ごとに以下のⅠ～Ⅳに体系化しながら、分類しています。

Ⅰ 家畜防疫に関する基本的事項【項目 1～6】

Ⅱ 衛生管理区域への病原体の侵入防止【項目 7～14】

Ⅲ 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止【項目 15～23】

Ⅳ 衛生管理区域外への病原体の拡散防止【項目 24～28】

感染源		対策の実施場所(衛生管理区域内)				
分類	種類(代表例)	境界		敷地	関連施設	厩舎
		入域時	出域時			
人	従業者、外部者	7 8 9	24			15 16
物品	車両、重機	10	25			18
	器具、機材	11 12	26	18	17	17 18
	飼料、敷料	13				13
野生動物	ねずみ、たぬき			21	19 20	19 20
	野鳥				19 20	19 20
	はえ、ダニ				19	19
飼養環境	土壌、粉塵			21	22	22
馬	死体、排せつ物		27		19	19
	馬	14	27 28			23 28

確認者		確認日	令和 年 月 日
-----	--	-----	----------

I 家畜防疫に関する基本的事項

1 馬の所有者の責務		記入欄	
①関係法令を遵守している。	はい	いいえ	
記入欄 内容を理解している関係法令： ・家畜伝染病予防法 ・飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 ・獣医師法 ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 ・水質汚濁防止法 ・悪臭防止法 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・化製場等に関する法律 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律			
②農場の所在地域で飼養されている馬の所有者その他の関係者と協力して衛生管理の意識を高め、衛生管理を行っている。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 協力者：地域の他の馬の所有者（飼養衛生管理者） 市町村 地域自衛防疫団体 その他（ ）			
③（所有者以外に飼養衛生管理者がある場合）飼養衛生管理者と常時連絡可能な体制を確保し、本基準に規定される取組について当該飼養衛生管理者に実施させている。	該当しない・はい・いいえ		
記入欄（はいの場合） 連絡体制：携帯電話 事務所電話 メール FAX その他（ ） 記入欄（今後の改善方針）			
2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践		記入欄	
①家畜保健衛生所等から提供される情報を必ず確認している。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 情報の把握方法：メール 広報誌 FAX ウェブサイト その他（ ）			
②家畜保健衛生所等が開催する家畜衛生に関する講習会への参加、農林水産省のウェブサイト閲覧等を通じて、家畜防疫に関する情報を積極的に把握している。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 情報の把握方法：講習会（ ） ウェブサイト その他（ ）			
③家畜防疫に関する最新情報を踏まえ、防疫体制を含めて、自らの農場の飼養衛生管理の状況を定期的に点検し改善を図っている。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 点検の頻度：年1回 半年に1回 月1回 週1回 その他（ ）			
④農場の最新の防疫体制を確認できるよう、衛生管理区域及び消毒設備等の衛生対策設備の設置箇所を明示した農場の平面図を作成し、備えている。 (要 資料添付)	はい	いいえ	
⑤家畜保健衛生所が行う検査を受け、指導に従っている。	はい	いいえ	
記入欄（今後の改善方針）			
3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底（令和4年2月施行）		記入欄	
①必要事項を規定した飼養衛生管理マニュアルを獣医師等の専門家の意見を反映させて、作成している。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） マニュアルの作成に当たり意見を求めた者：家畜防疫員 担当の獣医師 その他（ ）			
②従事者及び外部事業者が飼養衛生管理マニュアルを遵守するよう、当該マニュアルを印字した冊子の配布、看板の設置その他の必要な措置を講じている。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 周知方法：冊子の配布 看板の設置 その他（ ）			
③馬の伝染性疾患の発生の予防及びまん延の防止に関する情報を従事者及び外部事業者等に周知徹底している。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 周知方法：飼養衛生管理マニュアル メール 電話 印刷物 口頭周知 その他（ ） 記入欄（今後の改善方針）			
4 記録の作成及び保管		記入欄	
以下に掲げる事項に関する記録を作成し、少なくとも1年間保存している。			

①衛生管理区域に立ち入った者 ^(※1) の氏名及び住所又は所属、衛生管理区域への立入りの年月日、その目的 ^(※2) 及び消毒の実施の有無(車両を入れる者にとっては、当該車両の消毒の有無を含む。) 不特定かつ多数の者が立ち入ることが想定される施設(観光牧場等)において、衛生管理区域の出入口における手指及び靴の消毒等、病原体の持込み及び持出しを防止するための規則をあらかじめ作成し、家畜防疫員が適切なものであることを確認した場合は記録は不要である。 ※1当該農場の従事者を除く。 ※2所属等からその目的が明らかな場合を除く。	はい	いいえ
②消毒の実施の記録については、衛生管理区域の出入口等に台帳を設置し、確実に記録させている。	はい	いいえ
③(衛生管理区域に立ち入った者が過去一週間以内に海外から入国、又は帰国した場合)過去一週間以内に滞在した全ての国又は地域の名称及び当該国又は地域における畜産関係施設等への立入りの有無	該当しない・はい・いいえ	
④(従事者が海外に渡航した場合)滞在期間及び国又は地域の名称	該当しない・はい・いいえ	
⑤導入した馬の種類、頭数、健康状態、導入元の農場等の名称及び導入の年月日	該当しない・はい・いいえ	
⑥出荷又は移動を行った馬の種類、頭数、健康状態、出荷又は移動先の農場等の名称及び出荷又は移動の年月日	該当しない・はい・いいえ	
⑦飼養する馬の頭数、月齢、異状の有無、異状がある場合にあっては、その症状並びに獣医師による診療結果及び投薬その他の処置の状況	はい	いいえ
⑧家畜保健衛生所、担当獣医師等からの農場指導の内容及び指導年月日	はい	いいえ
記入欄(今後の改善方針)		
5 獣医師等の健康管理指導		記入欄
●家畜保健衛生所と緊密に連絡を行っている担当の獣医師又は診療施設を定め、定期的に当該獣医師又は診療施設から飼養する馬の健康管理について指導を受けている。	はい	いいえ
記入欄(はいの場合) 担当の獣医師の氏名及び所属又は担当の診療施設の名称: 指導(立入)頻度:年1回 半年に1回 月1回 週1回 その他()		
記入欄(今後の改善方針)		
6 衛生管理区域の設定		記入欄
①農場に病原体の侵入及びまん延の防止を重点的に行う区域として衛生管理区域を設定し、衛生管理区域とそれ以外の区域とに分け、両区域の場所が明確に分かるようにしている。	はい	いいえ
記入欄(はいの場合) 衛生管理区域境界の明確化方法: 消石灰帯(幅 m) 柵 ロープ 三角コーン 垣根(プランター) その他()		
②衛生管理区域は、厩舎、馬に直接接触する物品の保管場所並びに馬に直接接触した者が消毒並びに衣服及び靴の交換を行わずに行動する範囲の全てを網羅している。 ※厩舎の他に、飼料給与、清掃、馬の出荷及び死亡馬の管理等の一連の作業に関連する農場内の敷地の全てを衛生管理区域とすること。	はい	いいえ
③出入口の数を必要最小限とし、馬、資材、死体等の持込み又は持出し場所を可能な限り衛生管理区域の境界に位置するよう設定している。	はい	いいえ
記入欄(今後の改善方針)		

II 衛生管理区域への病原体の侵入防止

7 衛生管理区域への必要のない者の立入りの制限		記入欄
●必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにしている。さらに、衛生管理区域に立ち入った者が飼養する馬に接触する機会を最小限とするよう必要な措置を講じている。 ※不特定かつ多数の者が立ち入ることが想定される施設(競馬場、乗馬施設等)において、衛生管理区域の出入口における手指及び靴の消毒等、病原体の持込み及び持出しを防止するための規則をあらかじめ作成し、家畜防疫員が適切なものであることを確認した場合は、この限りではない。	はい	いいえ
記入欄(はいの場合) 措置の内容:門 ロープ 立入禁止看板の設置 その他()		

記入欄（今後の改善方針）		
8 他馬の飼養施設等に立ち入った者等が衛生管理区域に立ち入る際の措置		記入欄
●当日に他馬の飼養施設等に立ち入った者 ^(*) 並びに過去一週間以内に海外から入国し、又は帰国した者を衛生管理区域に立ち入らせないようにしている。 ※農場の従事者、家畜防疫員、獣医師、装蹄師、飼料運搬業者等は除く。	はい	いいえ
記入欄（今後の改善方針）		
9 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		記入欄
●衛生管理区域の入口付近に消毒設備を設置し、立ち入る者に対し、当該消毒設備を利用して手指の洗浄及び消毒をさせている。 ※立ち入る者が消毒機器を携行し、消毒している場合を除く。	はい	いいえ
記入欄（はいの場合） 消毒設備：設置されたスプレー 衛生管理区域専用の手袋の着用 その他（ ）		
記入欄（今後の改善方針）		
10 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		記入欄
●衛生管理区域の入口付近に消毒設備を設置し、車両の消毒をさせている。 ※立ち入る者が消毒機器を携行し、当該機器を使用して消毒している場合を除く。	該当しない・はい・いいえ	
記入欄（はいの場合） 消毒設備：ゲート式車両消毒装置 プール式車両消毒装置 動力噴霧器 蓄圧式噴霧器 消石灰帯（幅 m） その他（ ）		
記入欄（今後の改善方針）		
11 他馬の飼養施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		記入欄
●他馬の飼養施設等で使用し、又は使用したおそれがある物品は、原則、衛生管理区域内に持ち込んでいない。やむを得ず持ち込む場合には、洗浄、消毒その他の必要な措置を講じている。	はい	いいえ
記入欄（はいの場合） 飼養衛生管理マニュアルへの記載の有無：あり なし 持ち込みした回数： 回		
記入欄（今後の改善方針）		
12 海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		記入欄
●過去二月以内に海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込んでいない。やむを得ず持ち込む場合には、洗浄、消毒その他の必要な措置を講じている。	はい	いいえ
記入欄（はいの場合） 飼養衛生管理マニュアルへの記載の有無：あり なし 持ち込みした回数： 回		
記入欄（今後の改善方針）		
13 飲用水の給与		記入欄
●飼養する馬には飲用に適した水を給与することとし、適さない水を給与する場合には、消毒して給与している。	該当しない・はい・いいえ	
記入欄 使用している飲用水： 水道水 井戸水（異物混入：なし あり） 湧水（異物混入：なし あり） その他（ ） 水質検査：実施していない 実施している（年 回） 飲水消毒：実施していない 実施している		
記入欄（今後の改善方針）		
14 馬を導入する際の健康観察等		記入欄
①他の農場等から馬を導入する場合には、導入元の農場等における馬の伝染性疾病の発生状況、導入する馬の健康状態の確認等を行い、健康な馬を導入している。	該当しない・はい・いいえ	
②導入した馬に馬の伝染性疾病にかかっている可能性のある異状がないことを確認するまでの間、他の馬と直接接させないようにしている。	該当しない・はい・いいえ	

記入欄 (はいの場合) 隔離方法：隔離厩舎 隔離畜房 その他 ()
記入欄 (今後の改善方針)

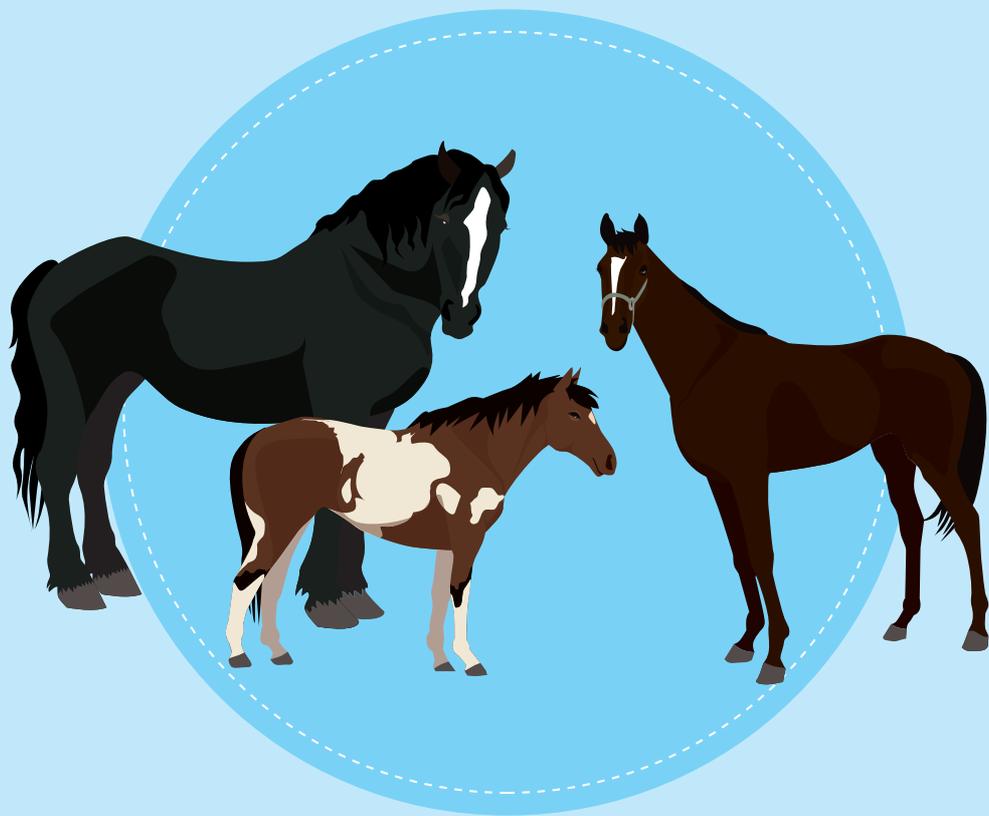
Ⅲ 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止

15 厩舎に立ち入る者の手指消毒等	記入欄	
●厩舎の入口付近に消毒設備を設置し、立ち入る者に対し、厩舎に出入りする際に手指の洗浄及び消毒をさせている。	はい	いいえ
記入欄 (はいの場合) 消毒設備：設置されたスプレー 厩舎専用の手袋の着用 その他 ()		
記入欄 (今後の改善方針)		
16 厩舎の入口における靴の交換又は消毒	記入欄	
①厩舎ごとの専用の靴を設置し、厩舎に入る者に対し、これらを着実に着用させている又は靴の消毒をさせている。	はい	いいえ
記入欄 (はいの場合) 従業員用：専用靴 ブーツカバー 踏込消毒槽 その他 () 来場者用：専用靴 ブーツカバー 踏込消毒槽 その他 ()		
②靴に排せつ物、汚泥等が付着した場合には、洗浄及び消毒を行っている。	はい	いいえ
記入欄 (今後の改善方針)		
17 器具の定期的な清掃又は消毒等	記入欄	
●飼養管理に使用する器具の清掃又は消毒を定期的に行っている。	はい	いいえ
記入欄 (今後の改善方針)		
18 厩舎外での病原体による汚染防止	記入欄	
●馬の飼養管理に必要な物品を厩舎に持ち込んでいない。	はい	いいえ
記入欄 (今後の改善方針)		
19 野生動物の侵入防止のための死体の適正な保管	記入欄	
●馬の死体を保管する場合には、その保管場所への野生動物の侵入を防止するための措置を講じている。	該当しない・はい・いいえ	
■死体の保管場所の対策 ●死体の処理：化製処理 その他 () ●死体の保管 なし 屋内保管 (隙間：なし あり (対策：) コンテナ 蓋付容器 ネット (網目： cm、破損なし あり (対策：) ブルーシート その他 ()		
記入欄 (今後の改善方針)		
20 給餌設備、給水設備等への野生動物の排せつ物等の混入の防止	記入欄	
●厩舎の給餌設備及び給水設備並びに飼料の保管場所にねずみ、野鳥等の野生動物の排せつ物等が混入しないよう必要な措置を講じている。	はい	いいえ
記入欄 (今後の改善方針)		
21 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	記入欄	
①衛生管理区域内は、ねずみ等の野生動物の隠れられる場所をなくしている。	はい	いいえ
②病原体が残存しないよう不要な資材等の処分、除草等を行うとともに、資材、機材等を整理整頓し、敷地を定期的に消毒している。	はい	いいえ
記入欄 雑草等の除草の頻度：年1回 半年に1回 月1回 週1回 その他 () 整理整頓されていない資材等の有無：あり なし		
記入欄 (今後の改善方針)		

22 厩舎等施設の清掃及び消毒		記入欄	
●厩舎その他の衛生管理区域内にある施設を飼養衛生管理マニュアルに基づき定期的に清掃及び消毒している。		はい	いいえ
記入欄（今後の改善方針）			
23 毎日の健康観察		記入欄	
●毎日、飼養する馬の健康観察（出生及び死亡の状況並びに異状の有無を含む。）を行っている。		はい	いいえ
記入欄（今後の改善方針）			

IV 衛生管理区域外への病原体の拡散防止

24 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		記入欄	
●衛生管理区域の出口付近に消毒設備を設置し、退出する者に対し手指の洗浄及び消毒をさせている。 ※退出する者が消毒機器を携行し、消毒している場合を除く。		はい	いいえ
記入欄（はいの場合）※項目9 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等と同じ場合、記載不要 消毒設備：設置されたスプレー その他（ ）			
記入欄（今後の改善方針）			
25 衛生管理区域から退出する車両の消毒		記入欄	
●衛生管理区域の出口付近に消毒設備を設置し、車両を出す者に対し車両の消毒をさせている。 ※退出する者が消毒機器を携行し、当該機器を使用し消毒している場合を除く。		該当しない・はい・いいえ	
記入欄（はいの場合）※項目10 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等と同じ場合、記載不要 設置状況：ゲート式車両消毒装置 プール式車両消毒装置 動力噴霧器 蓄圧式噴霧器 消石灰帯（幅 m） その他（ ）			
26 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		記入欄	
●馬の排せつ物等の付着した又は付着したおそれのある物品を衛生管理区域から持ち出す場合には、洗浄、消毒その他の必要な措置を講じている。		該当しない・はい・いいえ	
記入欄（今後の改善方針）			
27 馬の出荷又は移動時の健康観察		記入欄	
①馬を出荷等により農場外へ移動させる場合には、移動の直前に当該馬の健康状態を確認している。		はい	いいえ
②馬の死体又は排せつ物を移動させる場合には、漏出が生じないようにしている。		はい	いいえ
記入欄（はいの場合） 漏出防止方法（死体）：屋根付きトラック 蓋付き容器 ブルーシート その他（ ） 漏出防止方法（排せつ物）：蓋付き容器 ブルーシート その他（ ）			
記入欄（今後の改善方針）			
28 異状が確認された場合の出荷及び移動の停止		記入欄	
①馬の死亡率の急激な上昇又は同様の症状を呈している馬の増加が確認された場合には、直ちに獣医師の診療若しくは指導又は家畜保健衛生所の指導を受けている。		はい	いいえ
②（獣医師の診療若しくは指導又は家畜保健衛生所の指導があった場合）当該馬が監視伝染病にかかっていないことが確認されるまでの間、農場からの馬の出荷及び移動を行わないこととしている。		はい	いいえ
③（当該馬が監視伝染病にかかっていることが確認された場合）家畜保健衛生所の指導に従うこととしている。		はい	いいえ
④（飼養する馬にその他の異状が確認された場合）速やかに獣医師の診療を受け、又は指導を求めている。		はい	いいえ
記入欄（はいの場合） 従業員がいる場合の周知方法：飼養衛生管理マニュアル 貼紙 口頭周知 その他（ ）			
記入欄（今後の改善方針）			



公益社団法人 中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2
第2ディーアイシービル9F
TEL.03-6206-0835